

教 育 委 員 会 会 議 録

開催日 令和3年8月26日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

1. 日 時 令和3年8月26日(木) 午前10時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午前10時

開議宣告

会議録署名委員の指名 数田委員(南あわじ市) 本條委員(学校組合)

前回会議録の承認

議事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前11時27分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 数田久美子、岡一秀、近藤宰常、山本真也

《学校組合》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 狩野時夫、数田久美子、山本真也、本條滋人

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 仲山和史、教育総務課長 森山雅生

教育次長補兼学校教育課長 大住武義、社会教育課長 山家光泰、

体育青少年課長 阿部志郎

教育総務課係長 佐々木友美、教育総務課主査 野上典子

6. 会議に付した事件及びその結果

《南あわじ市》

議案第25号 議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について
原案可決

議案第26号 南あわじ市立学校文書取扱規程の一部を改正する規程制定について
原案可決

1. 開 会

午前10時

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、数田委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、本條委員にお願いいたします。

3. 前回会議録の承認

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点はございませんでしたか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ご意見がないようですので、前回の教育委員会会議録については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の教育委員会会議録については原案のとおり承認することに決定しました。

4. 教育長報告

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

まず、はじめに（１）総合教育会議についてです。前回の定例会で議題案をお示したところですが、市長と打ち合わせした結果、３つのテーマに決まりました。１点目は、子どもと運動についてです。小学生は社会体育について、中学生は部活動について、ということになりますが、それぞれの活動に関する課題についてご意見を願います。さらに少子化が進む中での活動がどうあるべきか、ということも視点に議論いただければと思います。

２点目は、教職員の働き方改革についてです。このテーマは改革の成果が目に見えてわかりにくい部分もありますが、現状と課題についてご意見いただければと思います。

３点目は、令和２年度の教育の評価及び点検についてです。本日の議案にもなっておりますが、「点検・評価報告書」を中心にご意見をいただければと思います。

第２回目の総合教育会議は１１月から１２月の間に開催いたしますので、委員のみなさまご自身の意見をまとめておいていただければと思います。

次に、（２）教員東日本防災教育研修についてです。昨年度に引き続き、コロナ禍の中、子ども達が東日本へ訪問することは難しいと判断し、教員の研修を７月３１日から８月３日にかけて実施しました。宮城教育大学との連携協定による講義をはじめ、東日本大震災津波伝承館や東松島市復興住宅等での研修を受けました。子ども達はオンラインで参加し、現地の方のお話を一緒に聞くことができました。

最後に、（３）防災ジュニアリーダー研修についてですが、オンラインでの実施もしております。また７月に発生した熱海土石流災害に対し、福良小学校と南淡中学校児童生徒が中心になり市内小中学校に募金を呼びかけました。活動は全市内に広がり、市役所の中での募金も行い、約２２万円が集まりました。その募金は、子どもたちが直接、日本赤十字社兵庫県支部へ届けました。その際に日本赤十字社の活動について学ぶ機会を得ました。

以上３点につきまして、ご意見等ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

【浅井教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

５．議 事

【浅井教育長】 次に、「議事」に移ります。

「議事」につきましては、南あわじ市教育委員会議案１件を審議いたします。

○南あわじ市教育委員会議案第24号

○南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第6号

「令和3年度（令和2年度対象）南あわじ市の教育 点検・評価について」

【浅井教育長】 南あわじ市教育委員会議案第24号及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第6号「令和3年度（令和2年度対象）南あわじ市の教育 点検・評価について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【仲山次長】 この点検・評価につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられております。

令和2年度は、「第3期南あわじ市教育振興基本計画」に基づいて教育方針を定め、その中で掲げられている3つの基本方針、15の基本的方向、33の重点目標に向かって推進していく80の事務事業について、自己点検・評価を行い評価シートにまとめました。

去る7月21日に南あわじ市教育に関する事務の点検及び評価委員会を開催し、3名の評価委員の方々にご意見をいただき、報告書としてまとめました。

なお、教育委員会で承認いただいた後、南あわじ市議会及び小中学校組合議会に報告書を提出するとともに、市内小中学校、幼稚園、こども園への配付及び市のホームページでの公表を予定しております。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

【本條委員】 2回目の総合教育会議のテーマにもなっている教員の働き方改革についてですが、勤務の適正化がなかなか進みにくい部分があります。私自身、洲本市の教員がパソコンの電源を入れてから切るまでのデータ集計したものを確認する中で、教員の一部で長時間勤務が見受けられます。管理職も対応をしていますが、いくつかの要因が考えられると思います。コロナ禍によるもの、分掌の増加、一部の教員に負担がかかっている場合等が考えられます。南あわじ市での具体的な要因としてはどのようなことが考えられますか。

【大住次長補】 コロナ禍による慢性的な影響は見受けられませんが、生徒の家族に感染者が出た場合、学校として対応する際に勤務時間が増えることはあります。また本

係委員がおっしゃられたように、分掌の偏りによるものや教頭職において長時間勤務が顕著となっております。勤務時間の長い教員については、学校での面談だけでなく、教育委員会との面談や今年度より産業医との面接制度も立ち上げましたので、医療面からの改善や原因も探って対応していきたいと思えます。

【本係委員】 産業医は学校用として設置しているのですか。

【大住次長補】 市教委から医師会に対し、対象の教員がいる場合は医師を紹介いただき面談することになっています。

【本係委員】 学校の管理職に対する影響も大きいと思えます。また小学校と中学校でも差があると思えますがいかがですか。

【大住次長補】 管理職については、コロナの影響により行事の変更による対応に追われる部分もあり夏休みの間も対応を協議している学校も多いです。2学期もその対応が続くと、超過勤務に影響する恐れがあります。

【浅井教育長】 教員の負担軽減になる決定的な対応というものはありませんが、今年度、管理職との面談の中で勤務の適正化について話題になり、校務支援ソフトが定着すれば負担軽減が期待できるだろうという意見もありました。ネット教育センターは、教員の資質向上と負担軽減が大きな柱となっていますから、今後も推進していきたいと思えます。部活動指導に対する負担軽減については、県の方針に基づいて進めることによって負担軽減につながっていくと思えます。また、行事の変更を余儀なくされ、行事のあり方や実施方法を見直すことによって結果的に負担軽減につながっていく部分もこれから見えてくると思えます。

【狩野委員】 先日、広田中学校の生徒と話をする機会がありました。タブレットの話になり、夏休み中は自宅に持って帰ってきているということで、実際に見せてもらいました。1日1行日記をタブレットに打ち込んで、それを先生が夏休み中も見ているようです。課題もタブレットを用いて行っているとのことでした。LTE端末は経費がかかると思えますが、持ち帰ってどこでも使えることを生かしてよく活用できていると感じました。今後もどんどん活用していただきたいと思えます。

それから、目の前の課題に取り組むことも大事なことです、「学ぶ楽しさ日本一」を目指す中でコロナ禍においてどのように進んでいるのか、何か見えてくるものがあるればいいと思えますがいかがですか。

【大住次長補】 コロナ禍で制限を受ける中、教員も子どもたちもこれまで当たり前だ

ったことが当たり前でなくなったことを実感していることが大きいです。そして何かを行う時にその意味を考えることができるようになっていきます。例えばこれまでは宿泊を伴う修学旅行が日帰りになったとしても、修学旅行を行うことの意味をきっちり考えて実施するということを行っています。昨年度、子どもたちが主体となった神代小学校の運動会はその一つの成果だと考えます。教育活動の制限をどのように考えるか、制限がある中で何を大事にするかを一番に考えていく必要があります。

学校教育では、「主体的対話的で深い学び」を目指していますが、現状ではグループ活動がしにくい状況になっています。今後も、タブレットを活用して距離を取りながら、限られた時間の中でも自分の考えを言葉で伝えられるようになることを大切に、教員の中でも共有していく必要があると思います。

【浅井教育長】 タブレットをLTE対応にした理由は、WiFi環境のない子ども達がどこでも使えるというメリットがあり、WiFi設備を更新する必要がないため、長いスパンで考えると経済的であるという面があります。今後もLTEの良さを生かしていきたいと思います。

コロナ禍ではありますが、オンラインを活用して現地の人の考えに触れる機会を持てるよう活用していきたいと思ったり、先ほどお話した募金活動についても社会に貢献することの意味や喜びを知り、夢へと繋がっていくこともあります。学校や教育委員会はそういう機会をいかに作っていくかということも大事にしていきたいと思ったりします。

【近藤委員】 コロナ対応は本当に大変だと思いますが、今までの話を聞いて一市民として安心感があります。

点検・評価の報告書については、最後の「評価委員の意見」の中で、「コロナ禍の状況や対応を記録として残し」「危機管理意識を持ち、代替案を複数用意しておくことが必要とされる時代を迎えている」とあります。事態が来てから対応をするのではなく、目的・ねらいをはっきりさせて対応していく、先手で進めるという意識を持つことが今後根付いていくのだらうと感じました。

また、「これらの理念・方向性・目標を教職員や教育関係者が本当に理解し、教育現場や地域社会へどのように影響を与えて実践していくかということが大事である」というところも、管理職だけではなく、中堅教員にも十分意識していただき、最終的に学校の教育目標や評価につなげていくと、円滑な学校運営ができるのではないかと感じました。

【大住次長補】 コロナ禍の記録については、しっかり行い今後に繋げていきたいと思ったりします。危機管理意識は、コロナ禍の中、学校が判断する事案が増えており意識が高まっています。学校行事は学校の規模や条件により、複数案を作って実施していくと

いう方向性を今後も大切にしていきたいと思います。

基本計画の周知については、毎年作成している教育方針がパンフレット形式になっているのは、重点的に取り組む事業に注力していくというねらいもありますので、今後も教員に対して、教育方針の意識づけを続けていきたいと思います。

【浅井教育長】 コロナ禍においても、いかにやめるのかではなく、どうしたらできるのか、という視点で見ていくことが基本だと考えています。また、指示待ちではなく、学校が主体的に考えて実行することを進めていくことにより、コロナ禍においても柔軟に対応できる体制づくりになると思います。また基本計画の周知については、今後も先生方に意識的にポイントを絞って話をしていきたいと思います。

【浅井教育長】 他に質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。よって、直ちに採決します。

これより採決を行います。

南あわじ市教育委員会議案第24号及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第6号「令和3年度(令和2年度対象)南あわじ市の教育 点検・評価について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第24号及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第6号は、原案のとおり決定されました。

○南あわじ市教育委員会議案第25号

「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」

【浅井教育長】 南あわじ市教育委員会議案第25号「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【仲山次長】 私からは、議案第25号「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」、その内容のひとつであります「令和3年度南あわじ市一般会計補正予算（第4号）」につきましてご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、今年1月に実施予定でありましたが、コロナウイルス感染症感染拡大により延期しておりました令和2年度の成人式実施にかかる経費の補正でございます。

それではお手元の南あわじ市一般会計補正予算の歳出内訳書をご覧ください。10款：教育費、5項：社会教育費、1目：社会教育総務費で130万円補正増しております。内訳といたしまして需用費70万4千円、役務費20万6千円、委託料22万円、使用料及び賃借料7万円、負担金補助及び交付金10万円をそれぞれ増額しております。

以上、「令和3年度南あわじ市一般会計補正予算（第4号）」につきましてのご説明とさせていただきます。

【阿部課長】 続きまして、私からは議案第25号の内容のうち、「南あわじ市立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例制定について」をご説明いたします。この条例の一部改正は、倭文中学校を三原中学校へ統合することにより、倭文中学校の利用料を定めた部分の改正を行うものです。なお附則でこの条例の施行日を令和4年4月1日と定めています。

以上、「南あわじ市立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例制定について」の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

【浅井教育長】 異議なしと認めます。よって、直ちに採決します。

これより採決を行います。

南あわじ市教育委員会議案第25号「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第25号は、原案のとおり決定されました。

【浅井教育長】 先ほどの補正予算の中にもありました成人式の件ですが、来年1月9日(日)に令和2年度成人式を、1月10日(月)に令和3年度成人式を開催する予定です。2日続けての開催となりますが、教育委員のみなさんの出席については社会教育課長より説明いたします。

【山家課長】 現在は通常どおりの開催を考えており、教育委員のみなさまへご出席のご案内をさせていただく予定ですが、コロナの状況によって、縮小や出席者を限定しての開催となる場合もありますので、その場合は改めてご案内をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

○南あわじ市教育委員会議案第26号

「南あわじ市立学校文書取扱規程の一部を改正する規程制定について」

【浅井教育長】 南あわじ市教育委員会議案第26号「南あわじ市立学校文書取扱規程の一部を改正する規程制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【大住次長補】 この規程の一部改正につきましては、押印廃止による見直しと、倭文中学校が三原中学校へ統合されることによる表記の変更によるものです。なお、附則で施行期日を令和3年9月1日から、ただし倭文中学校の統合にかかる変更部分は令和4年4月1日からと定めています。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 これですべてを質疑を終結します。

お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。よって、直ちに採決します。

これより採決を行います。

南あわじ市教育委員会議案第26号「南あわじ市立学校文書取扱規程の一部を改正する規程制定について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第26号は、原案のとおり決定されました。

5. 協議及び報告事項

【浅井教育長】 続いて、協議及び報告事項に移りたいと思います。

協議及び報告事項につきましては、お手元に資料を配布しております。

(1) 学校訪問（後期）について

【浅井教育長】 まず、「学校訪問（後期）について」、事務局より説明をお願いします。

【大住次長補】 後期の訪問校は、松帆小学校、志知小学校、沼島小学校、沼島中学校、広田小学校になります。10月から11月の間に実施予定です。後日改めて日程調整をさせていただきますのでよろしく願いいたします。今後のコロナの状況によって、学校訪問日が緊急事態宣言下の場合は延期または中止の対応をさせていただくこともあります。その場合はご案内させていただきますのでよろしく願いいたします。

【浅井教育長】 説明が終わりました。この件についてご意見等ございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(2) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【浅井教育長】 「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧置き願います。

6. その他

【浅井教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。
何かございませんか。

○緊急事態宣言下における教育施設の利用について

【浅井教育長】 コロナによる緊急事態宣言下での市内教育施設の利用についてご説明させていただきます。

【阿部課長】 体育施設等の利用について報告いたします。緊急事態宣言の発令を受けて、兵庫県教育委員会から、部活動、修学旅行の対応について方針が出ました。緊急事態期間中は8月24日から部活動が校内に限定されます。それを受けて学校施設の開放については、島内3市の対応を合わせ、8月26日から平日は2時間以内、土日は3時間以内とし、合同練習や練習試合は行わないこととし、部活動と同様の対応とします。スポーツセンターにつきましては、8月28日から平日は2時間程度、土日は3時間程度の利用を要請する予定です。

8月24日に洲本健康福祉事務所管内で高校の部活動でクラスターが発生したことが報道されております。大阪府については8月26日から部活動が原則禁止になります。これを受けて兵庫県の方針に変更があれば、同様の対応を執ることで感染拡大防止に努めたいと思います。以上です。

【大住次長補】 学校関係につきましてご説明いたします。現在のところ9月1日から通常どおり2学期を開始する予定です。給食も予定どおりです。学校内の感染対策はこれまでのノウハウを生かして実施し、今後も学校と連携して職員も含め注意喚起を行っていきます。2学期からの学習についてですが、淡路島はレベル3の感染拡大地域に当たりますので、感染対策を講じてもおお、感染が高い学習活動であるグループ活動、音楽での合唱やリコーダー演奏は控え、マスクを外す運動時は距離をとり時間

を短くする、集合したらできるだけ早くにマスクをするということを徹底していく必要があります。行事につきましては、長期間にわたり緊急事態宣言やまん延防止が継続的に出ている状況であり、5月に体育会や修学旅行を予定していた学校は秋に実施する方向でございましたが、9月に予定している学校は再度の延期を余儀なくされています。

修学旅行については、昨年度は全国的に中止にした学校が多かったため、比較的日程の変更がしやすかったのですが、今年度は何度も変更することは難しい状況です。そのため、12月に実施できない場合は、日帰りでの実施などの可能性も考えられます。

体育会については、小学校では平日にスポーツ大会や学年を分けてすでに実施している学校もあり、これからも実施方法の変更等による対応が考えられていますが、中学校では体育会を無観客で実施する学校もあります。

自然学校の場合は、宿泊が困難になってきており、5日間をどのように実施していくか対応を考えています。

トライやる・ウィークは、事業所に受け入れてもらえるかという問題があります。トライやる・ウィークの代わりに地域貢献活動のウエートを増やす場合も5日間をどのように実施していくかという課題も残っています。

いずれにしても、工夫しながら実施できる方法を考えていきたいと思えます。

【本條委員】 これまでは感染症拡大による学校や学級の閉鎖は健康福祉事務所と連携して実施していましたが、今後は自治体で判断しなければならない流れになってきています。そうすると校医を頼りにすることになると思えますが、学校に持ちこませないことが大前提ということが大きな命題になってくると思えます。学校現場ではいざという時の体制を取りながら、タブレット活用についても考えていかなければならないところですが、情報モラルの課題もありますので、そこは指導しながらオンライン授業の実施について意識していきたいと思っています。

【大住次長補】 オンラインの活用は、学習保障だけでなく子どもの様子を確認することにもつながるので、学校で練習を積み上げながら実施できるように進めていく必要があると思えます。

情報モラルの課題については、南あわじ市では、子ども達が実際にタブレットを使う中で出てきた課題にどう対応するかという方針を子ども達が考える方法を取っています。市内の中学校生徒代表の間でタブレットの使用ルールをオンライン会議で進めています。そして小学校児童会とのつながりもオンラインで広がっています。

【浅井教育長】 各学校が一律の対応にならないよう、それぞれのケースによって判断していくことになると思えます。そしてできるだけ教育活動を実施する観点で考えて

いきたいと思っています。

○11月教育委員会定例会の日程調整について

【森山課長】 11月の教育委員会定例会については、日程調整の結果、11月16日（火）午前10時から第2別館第5会議室で開催したいと思いますのでよろしく願いいたします。

○全県夏季教育委員会研修会について

【森山課長】 8月19日、20日にホテル北野プラザ六甲荘で開催を予定しておりました全県夏季教育委員会研修会につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言の発出により、会場での開催を中止し、動画配信による研修へ変更されました。この通知を受けまして、出席のご報告をいただいております委員へは、事前にお知らせさせていただいております。

研修方法は、県下の各市町組合の教育委員会にて視聴することとなりましたので、本市及び本組合では市役所の会議室にお集まりいただき、視聴していただきたいと考えております。

当初、近藤委員、山本委員には出席の報告をいただいておりますが、今回、開催方法や開催場所も変更となりましたので、欠席で連絡をいただいております委員の方についても視聴いただければと思っております。

もし、ご都合がよろしければ、次回の9月30日の定例会を9時30分開始とし、終了後に研修という方法をとらせていただきたいと思います。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

【浅井教育長】 他になにかございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

【浅井教育長】 ないようですので、「その他」を終了します。

9. 閉 会

【浅井教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

午前11時27分